

# 母と子のにわ

—利用者のみならずと母子医療センターをつなぐ—



発行

地方独立行政法人大阪府立病院機構  
大阪府立母子保健総合医療センター

## 「子どものこころの診療科」に名称変更しました

第28号

2012 Summer

### 目次:

「子どものこころの  
診療科」に名称変更  
しました

1

きつずセミナーが  
開催されました

2

いま研究所では

現代医療シリーズ  
「小児の脳死下臓器移植」

3

立体駐車場が  
完成しました

4

2012年4月より、発達小児科の診療科名を「子どものこころの診療科」と名称変更しました。

1991年の大阪府立母子保健総合医療センター小児部門開設に伴い診療を開始した当科は、子どものこころと発達を専門に診る診療科として、これまでたくさんのお子さんやご家族と出会ってきました。スタッフには医師と心理士がおり、チームで診療にあたっています。科名が変わっても診療内容・診療対象は変わりません。

診療対象は、具体的には、①発達や発達障害に関する問題、②心身症や不安症状など何らかの心理的な要因が関係していると思われる問題、③慢性疾患などの身体疾患を持つ子どもの情緒と発達、④育児不安や虐待など親子の関係性の問題、を4つの柱と位置づけています。

子どもは大人と違い、日々成長・発達していきます。子どもたちの健やかな成長は、ご家族にとって大きな喜びです。もちろん、その成長・発達のスピードは個々に違っており、置かれる環境や身体の状態などにも影響を受けます。お子さんに身体疾患があったり、発達の問題があったりするとき、ご家族の思うような成長が見られないこともあるかもしれません。また、お子さん自身やご家族のこころに何らかの傷つきがあるような時、そのことが影響して身体の症状が出たり、親子関係がうまくいかない悩みを抱えることになる場合もあります。しかし、どのような環境にあっても、その子なりの最大限の発達が保障される必要があります。

当科では、必要に応じて心理検査などを行い、その子どもの発達の妨げになっていることを探り、その子が少しでも前に向かって歩いていけるように支援したいと考えています。子どものこころの問題には医療で解決できない問題も多く含まれます。また、子どもの最大限の発達を促すためには、ご家族や学校、友達や周囲の人たちの関わりがとても大切です。ご家族からこれまでのご家族の歩みを伺い、福祉、教育、保健などの関係機関とも適宜連携し、環境調整をおこないます。

受診されたお子さんやご家族が笑顔で帰っていくことが出来るように、これからも努力していきたいと考えております。よろしく願いいたします。

(文責 子どものこころの診療科 部長 小杉 恵)

### 大阪府立母子保健総合医療センター 基本理念

1. 周産期・小児医療の基幹施設として高度で専門的な医療を提供します。
2. 患者さん中心の、相互信頼の立場に立った、質の高い医療を行います。
3. 地域の保健医療機関と連携して、母子保健医療を推進します。
4. 母子に関する疾病の原因解明や、先進医療の開発研究を進めます。

## 第3回きっずセミナーが開催されました



ドキドキ！手術体験

8月18日（土）きっずセミナーが開催されました。  
応募総数660人。抽選の結果、262人の小中学生が参加されました。  
たくさんのご応募・ご参加ありがとうございました。



採血ってどうするのかな？



車いす体験



耳の中をのぞいてみよう

消防戦隊ケسنジャー  
& モコニャン登場！救急隊による  
応急手当講習会

## いま 研究所では

### 早産と細菌感染症

日本では、妊娠22週以降37週未満で分娩となる早産の比率はおよそ6%です。未熟なまま出生した赤ちゃんは、合併症の予防や治療が必要となる場合があります。早産の半数に感染症や胎内の炎症が関係しますが、時代の変遷と共に早産の原因となる微生物も変化しています。今、日本では日常生活では問題にならないような低病原性細菌による早産が多く見られるようになってきました。通常膈内では、乳酸菌が膈内環境を酸性に保ち、病原性微生物の侵入を防ぐバリアの役割を果たす正常細菌叢を形成しています。しかし、この正常細菌叢に乱れが生じた場合、細菌感染による早産が起りやすくなることわかってきました。当センターを始め、国内外の施設と共同して、細菌による早産が起こるメカニズムを明らかにし、そして治療に役立てています。

### 習慣流産

日本人の流産（妊娠22週未満）の比率はおよそ15%です。そして3回以上流産を繰り返すことを習慣流産と呼んでいますが、その多くは原因がわかっていません。日本人の習慣流産女性の遺伝子配列の個人差を解析し、高リスク型遺伝子を持つ患者さんに適した治療方法の研究を進めています。

臨床各科と連携をとりながら適切な治療や病態の解明のため、患者さんには検査や研究へのご協力をお願いすることがあります。患者さんに直接お会いする機会は少ないのですが、子ども達の将来のために努力しています。

（文責 研究所免疫部門 部長 柳原 格）

## 現代医療シリーズ

### 「小児の脳死下臓器移植」

臓器移植法が改正され、平成22年7月17日からは本人の臓器提供の意思が不明な場合も、家族の承諾があれば臓器が提供できるようになりました。これにより、15歳未満の小児からの脳死下での臓器提供も可能になり、今年6月14日には初めて6歳未満の脳死の方から臓器提供が行われました。親にとって子どもの死を受け入れることはつらいことですが、このように決断された小児の脳死下臓器提供とはどのようなことなのでしょう。

#### 【臓器移植とは】

医療は日々進歩してきていますが、人間の寿命には限りがあり、誰にでもいつかは死が訪れます。しかし、本来の寿命が十分あるのに働きが失われた臓器（または、そのままでは近い将来働きが失われることが予測される臓器）がある場合、他の人からその臓器の提供を受け移植することを臓器移植といいます。

臓器移植は、生体からの臓器移植と、心停止下の臓器移植、そして脳死下での臓器移植があります。生体からの移植は、人間が複数持っている臓器や一部分切除しても十分機能がある臓器が対象です。たとえば、腎移植は2008年に1,201件行われていますが、生体腎移植が991件（82.5%）でした（国民衛生の動向 2010/2011）。そのほか、骨髄移植や分娩時の臍帯から採取する臍帯血移植も、生体からの移植です。心停止下の臓器移植は、角膜移植が代表的で2009年には1,232件行われています（同上）。

#### 【脳死下臓器移植】

心停止が起こってからでは移植できない臓器の代表は、心臓です。私たちの死の概念は心臓の拍動の停止で、心臓が動いていて温かいのに脳が活動を止めていて、それは死亡であるということは長い間受け入れられませんでした。平成4年に臨時脳死および臓器移植調査会（いわゆる臨死臨調）が、脳死を人の死とすることはおおむね受容されているとしましたが、脳死下での臓器移植を認める臓器の移植に関する法律（臓器移植法）が施行されたのは平成9年になってからでした。最初の脳死下臓器移植は平成11年で、今年7月までに159例の移植が行われています（社団法人日本臓器移植ネットワーク）。

#### 【小児の脳死下臓器移植】

小児は必要とする臓器が小さく、大人の臓器では大きすぎます。ようやく、法律が改正され小児からの臓器提供が可能になり、はじめに述べたように今年6月に2例目の提供者が富山県で出ていますが例数が少なく、外国に行って移植を受ける人もいます。

子どもは回復する力が強いことから、脳死判定の間隔を長時間とり生後3か月未満は脳死判定の対象とされていません。また、虐待されている可能性のある子どもや知的障害者も除外されています。

当センターは、小児からの臓器提供が可能な施設である日本小児総合医療施設協議会の会員施設です。そこで、平成23年3月18日に倫理委員会の審査を経て脳死下での臓器提供ができる体制を整えました。重要な子ども虐待についても、すでに当センターに設置されている子ども虐待防止委員会を活用し、虐待の疑いがないか判断することにしています。

しかし、脳死となることの防止がもっとも大切なことで、当センターは、高度で良好な医療の提供に努めているところです。

（文責 企画調査部 部長 佐藤拓代）

地方独立行政法人大阪府立病院機構  
大阪府立  
母子保健総合医療センター



〒594-1101  
大阪府和泉市室堂町840  
TEL:0725-56-1220 (代)  
FAX : 0725-56-5682

ホームページもご覧ください。  
<http://www.mch.pref.osaka.jp>

## センターからのお知らせ

### 立体駐車場が完成致しました

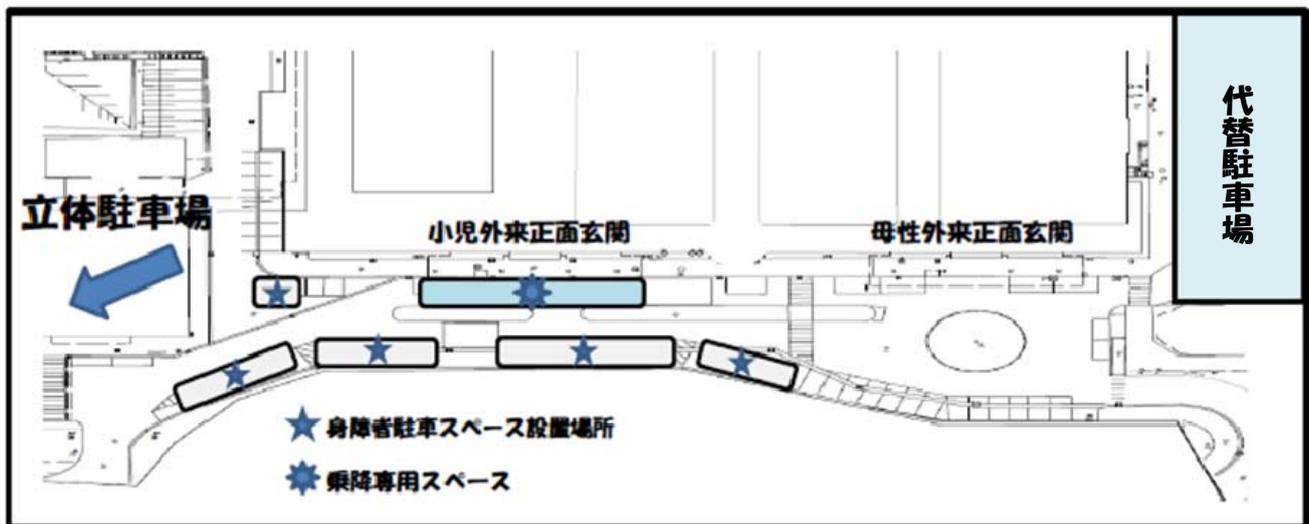
ご不便をお掛け致しております  
駐車スペースにつきまして、7月  
23日（月）に立体駐車場が完成  
し、研究棟裏側駐車台数が126台  
から219台となり93台増え、  
8月3日（金）から全面オープン  
致しました。

立体駐車場にはエレベーターは  
設置されておりませんので、1階  
部分につきましては車いすや  
ベビーカー使用の方優先でご利用をお願いします。

立体駐車場スロープ部分につきましては安全確保の為、歩行禁止と  
なっております。乗降でお困りのことがありましたら総合案内職員  
などにお声をおかけください。



### 身障者用駐車スペースの整備を致しました



立体駐車場の完成に伴い、身障者用駐車スペースにつきましても、8月3日（金）～5日（日）  
にかけて整備を行い、7台から24台となり17台が増えました。整備に伴い小児外来正面玄関前は  
乗降スペースとなりますので駐車はご遠慮いただきますようお願いいたします。なお、母性外来  
正面玄関前については従来通りです。

立体駐車場の完成、並びに身障者用駐車スペース整備の終了に伴い、8月31日（金）で  
代替駐車場を閉鎖させて頂きました。

駐車場ご利用のみなさまには、何卒ご理解、ご協力をお願いいたします。

(文責 施設保全グループ)